

戸塚区連合町内会自治会連絡会11月定例会 議 題 説 明 書

福祉保健課

議題名：「第4期とつかハートプラン素案」の区民意見募集への協力について

【内容】

このたび、「第4期とつかハートプラン」(計画期間:令和3年度～7年度)の素案が完成しました。11月25日より、区民意見募集を行いますので、お知らせいたします。

【例年あげている議題か？】

前は、5年前(平成27年度)に依頼しています。

【何をすればいいのか？】【いつから(いつまでに)すればいいのか？】

第4期ハートプランの素案へのご意見がありましたら、ぜひお寄せください。あわせて、区民意見募集の実施につきまして、地域の皆様への周知をお願いいたします。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 福祉保健課

担当者名 渡辺、田島、谷口

TEL. 866-8424 FAX. 865-3963

令和2年11月18日

各地区連合町内会長 様

戸塚区役所福祉保健課

「第4期とつかハートプラン素案」の区民意見募集への協力について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より戸塚区の福祉保健の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

このたび、「第4期とつかハートプラン」につきまして、区民の皆様からのご意見等をもとに素案が完成いたしました。

こちらの素案をもって、次のとおり区民意見募集を行いますので、皆様におかれましてもご協力のほどよろしくお願いいたします。

●意見募集期間

令和2年11月25日（水）～令和3年1月8日（金）

●意見の提出方法

- ①冊子・概要版についている葉書に記入のうえ、郵送・ファクスでお送りいただくか
直接、区役所福祉保健課事業企画担当へ

〒244-0003 戸塚区戸塚町16-17 6階61番窓口

FAX：045-865-3963

- ②Eメールで提出（Eメール：to-tihukuho@city.yokohama.jp）

令和3年6月中を目安に内容を確認し、9月末を目途に冊子を作成する予定です。

担当：

福祉保健課 事業企画担当

渡辺・田島・谷口

TEL：866-8424

とつかハートプラン(戸塚区地域福祉保健計画)とは

とつかハートプランは「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」を目指して、すでに取り組まれている活動を中心に、とつかをより良くしていくために行われるさまざまな取組をつなぎ、連携の輪を広げていくための計画として、平成18年度にスタートしました。現行の第3期計画は令和2年度で終了することから、今回新たに、第4期計画(令和3年度~7年度)を策定します。

とつかハートプランを進めるのは、とつかで暮らし、学び、働くすべての人です

「とつかハートプラン」は区民、団体、事業者など皆さんや行政、区役所、地域ケアプラザなどが一緒に考え実行する、戸塚区で暮らし学び働く皆さんの計画です。より多くの方々がとつかハートプランを進める仲間となることでさらに連携の輪が広がり、とつかを発展させる大きな力となっていくことが期待されています。

とつかハートプランの構成

基本理念 誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現

区計画

- 地区別計画の活動を支える取組
- 区全体に共通する課題への取組
- 住民主体の活動だけでは解決できない課題への取組

地区別計画(18地区)

- 地区の特性や課題に応じた取組
- 住民主体の活動により解決を図る課題への取組

今回は「区計画」の意見募集を行います

第4期計画(区計画)の特徴

● 分野横断的な課題の対応

複雑・多様化する分野横断的な課題への確に対応するため、子ども、高齢、障害などの分野を越えた目標を設定します。

● 関係機関の連携強化

区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザの三者が適切に役割分担し、緊密に連携しながら取組を推進します。



概要版

戸塚区地域保健福祉計画

第4期とつかハートプラン素案 意見募集

計画期間:令和3年度~7年度



第4期(令和3年度から7年度)の「区計画」の素案が完成しました。
より良い計画にしていけるよう、皆さんからのご意見を募集します。

■ 意見募集期間 ■

令和2年11月25日(水) ~ 令和3年1月8日(金)

ご意見は下記の方法でご提出ください。

1 冊子・概要版についているハガキに記入のうえ、

郵送・FAX か、直接、区役所事業企画担当へ提出

〒244-0003 戸塚区戸塚町16-17 6階61番窓口

FAX: 045-865-3963

2 Eメールで提出 Eメール:to-tihukuho@city.yokohama.jp



※意見の提出に伴い取得したEメールアドレスやFAX番号等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、第4期とつかハートプラン策定に関する業務のみに使用します。公表されることはありません。

「とつか」を
より良いまちに
していくために
皆さんのご意見
をお寄せください♪



こんなご意見を募集します!

計画の中にこんな視点があったらいいな...



ご近所でのあいさつや
声をかけあえることって
大事だね!

絵本の読み聞かせや
昔遊びをしてくれる
人がいるといいな。



FAX 送信先・持ち込み先

区役所福祉保健課事業企画担当
(6階61番窓口)

〒244-0003

戸塚区戸塚町16-17

FAX: 045-865-3963

※
あ
り
が
ま
き
す
も

第4期計画（令和3年度～7年度）は、第3期計画（平成28年度～令和2年度）の取組の継続性等を踏まえ、「基本理念」と「基本目標」を継承します。
「取組目標」は、区の特性や課題、社会情勢の変化、区民の皆様からのご意見等を踏まえ見直すとともに、5年後（第4期計画の最終年度）を展望できるよう「目指す姿」を新たに記載しました。

基本理念

誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現

戸塚区の現状	基本目標	目指す地域の姿	取組目標	18地区別計画
● 少子高齢化 年少人口（15歳未満）は減少し、高齢者人口（65歳以上）は増加が続いています。 ● 世帯の縮小化 単身者や夫婦のみ世帯が増加しており、子育てや生活に不安を感じている人がいます。 ● 介護を要する高齢者の増加 2025年には団塊世代が75歳以上（後期高齢者）になり、要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加が見込まれます。 そのため… ○ 困りごとを抱える人が孤立しないよう、地域のつながりづくりが必要です。 ○ 安心して子育てできる環境づくりが必要です。 ○ 高齢者や障害者が安心して暮らせる地域づくりが必要です。 ○ 健やかに自分らしく暮らすために、それぞれの健康状態に合わせた健康づくりが必要です。	基本目標 1 支えあいと助けあいのあるまち 基本目標 2 みんながふれあう場のあるまち 基本目標 3 安全・安心、人にやさしいまち 基本目標 4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち	■ 誰もが地域の一員として、日頃のあいさつや声かけなどで顔の見える関係を築き、身近なところで支えあい助けあいができる、お互いさまの関係づくりが進んでいます。 ■ 妊娠期からの切れ目のない子育ての支援や介護者等が安心できる仕組みが整っています。 ■ 子どもから高齢者までが気軽に集える居場所づくりや、様々な交流ができる場や機会、趣味や特技を生かした活動の仲間づくりなどが、様々なところで広がっています。 ■ 災害や防犯への備え、地域での自助・共助の意識が高まっています。 ■ 子どもや高齢者、障害者などの権利が守られ、社会的支援が必要な人も安心して暮らせる地域づくりが進んでいます。 ■ 健康づくりや介護予防に気軽に参加することで、地域での活動を継続できる人が増えています。 ■ 介護や医療が必要な人に支援や情報が届き、医療・保健・福祉の連携が進んでいます。	1-1 日頃からの顔の見える関係づくり 1-2 お互いに支え、支えられる関係づくり 1-3 多様性の理解の促進 1-4 家族支援（介護者・保護者・養育者の支援）の充実 2-1 多世代交流やふれあいの場・機会の拡大 2-2 趣味や特技を生かした活動のきっかけづくりや仲間づくり 2-3 多様な施設等が連携した場づくり 3-1 災害時の助けあいの仕組みづくり・犯罪等の発生を抑えるまちづくり 3-2 地域における権利擁護の推進 3-3 社会的支援が必要な人を支える仕組みづくり 4-1 身近な健康づくりの場・機会の拡大 4-2 地域で健康づくりの活動を行う人への支援 4-3 医療・保健・福祉の連携促進	18地区別計画 戸塚第一 戸塚第二 戸塚第三 踊場 北汲沢 舞岡 川上 柏尾 東戸塚 平戸 平戸平和台 上矢部 名瀬 大正 汲沢 上倉田 下倉田 吉田矢部

■第4期戸塚区地域福祉保健計画 4つのポイント

1 分野横断的な課題への対応 複雑・多様化する分野横断的な課題への確に対応するため、子ども、高齢、障害などの分野を越えた目標を設定	2 関係機関の連携強化 区役所、区社協、地域ケアプラザの三者が適切に役割分担し、緊密に連携しながら取組を推進	3 地域の様々な活動の継続・発展 地域の実情や特性に応じた取組を住民主体で展開するため、区役所、区社協、地域ケアプラザの三者が地域に寄り添いながら地区別計画を推進	4 取組の振り返りと改善 新たな課題にも的確に対応するため、年度ごとに効果や必要性を把握し、事業や取組を改善
---	--	---	--

区民意見募集

第4期とつかハートプランの素案ができましたので、区民の皆様のご意見を募集します。

■ 意見募集期間

令和 2 年 11 月 25 日 (水) から
令和 3 年 1 月 8 日 (金) (必着)

ご意見は ① Eメール、② 郵送、③ FAX、④ 窓口持参 のいずれかの方法でお寄せください。

① **Eメール** to-tihukuho@city.yokohama.jp

② **郵送** 〒244-0003 戸塚区戸塚町16-17
横浜市戸塚区役所 福祉保健課 事業企画担当

③ **FAX** FAX: 045-865-3963

④ **窓口持参** 戸塚区役所 6 階福祉保健課 61 番窓口まで

※ いただいたご意見の概要は、後日ホームページで公表しますのでご承知おください。
※ 個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

■ 素案配布・閲覧場所

- ・ 戸塚区役所6階福祉保健課61番窓口
- ・ 戸塚区社会福祉協議会（フレンズ戸塚）1階
- ・ 戸塚区ホームページ
- ・ 地域ケアプラザ
- ・ 地区センター
- ・ コミュニティハウス
- ・ 戸塚図書館
- ・ 戸塚スポーツセンター
- ・ 戸塚区地域子育て支援拠点「とつとつの芽」
- ・ とつか区民活動センター
- ・ 戸塚区基幹相談支援センター（東戸塚地域活動ホーム ひかり）

第4期とつかハートプラン素案の詳細は区役所のHPで閲覧できます。
とつかハートプランで検索!



とつかハートプラン 検索

■ 問い合わせ先

横浜市戸塚区役所 福祉保健課 事業企画担当
住所: 戸塚区戸塚町16-17
電話: 045-866-8424
FAX: 045-865-3963

社会福祉法人 横浜市戸塚区社会福祉協議会
住所: 戸塚区戸塚町167-25
電話: 045-866-8434
FAX: 045-862-5890
Eメール: info@totsukashakyo.com

郵便はがき

料金受取人払郵便

戸 塚 局
承 認

6113

差出有効期間
令和3年
1月15日まで
(切手不要)

横浜市戸塚区戸塚町16-17

戸塚区役所 福祉保健課

事業企画担当

区民意見募集係 行

244-8790



第4期 とつかハートプラン
(戸塚区地域福祉保健計画)
計画期間: 令和3年度~令和7年度

誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を目指して



キリトリ線



第4期とつかハートプラン 「区計画」素案の意見募集

「とつか」をより良いまちにしていくために、
皆さんができそうな事を
教えてください。

(例)

『素案の中に、こんな視点があつたらいいな』

『私ならこんなことに取り組みそう。(取り組んでいます。)]』

例えば、こんな
ご意見・ご提案を
お待ちしております。

該当項目に○をつけてください

・理念・基本目標1・基本目標2・基本目標3・基本目標4・その他

○ 差し支えなければ、回答された方について教えてください。

【性別】 男 ・ 女 【年齢】 () 代

【居住地等】 () 町

【在住在勤等の別】 在住・在勤・在学・その他

ご協力ありがとうございました。

